

令和2年4月からの

手数料の改定をお知らせします

村では、行政サービスを利用する際に支払う手数料について、受益者負担の原則を踏まえ、原価や近隣市の状況を考慮しながら見直しを行いました。このたび、村議会定例会で東海村手数料徴収条例の改正案が可決されましたのでお知らせします。

これにより、令和2年4月1日から東海村手数料徴収条例で規定するもののうち、14項目の手数料が下表のとおり改定となります。なお、郵送による請求の場合は、4月1日以降に到着したものから新料金となります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】企画経営課財政経営担当(☎282-1711 内線1333)

【改定となる手数料一覧】

証明書等の種類	現行料金 (令和2年3月31日まで)	新料金 (令和2年4月1日から)	各種証明書に関する 問い合わせ
住民基本台帳の閲覧	1行政区、30分以内 200円 (30分を越すごとに 200円加算)	転記1人につき 200円	住民課住民担当 (内線1125)
印鑑登録証の交付	200円	300円	
印鑑登録証の再交付	300円	400円	
建物の現況証明	500円	350円	税務課資産税担当 (内線1112)
墓所使用許可証の再交付または 書き換え	200円	250円	環境政策課生活環境 保全担当 (内線1451)
狂犬病予防注射済票の再交付	340円	300円	
地籍調査の成果に関する資料の 交付(面積計算簿)	1,000円	200円	農業政策課農業振興 ・農地保全担当 (内線1224)
土地改良区等に関する証明書の 交付 (1)土地改良区等の名称およ び事務所の所在地の証明書 (2)土地改良区等の代表者の 氏名および住所ならびに代表 者印の証明書 (3)土地改良区等の役員の証 明書	200円	300円	
建築許可証明書の交付	200円	300円	
既存宅地確認台帳記載証明書の 交付	200円	300円	
仮換地証明書の交付	200円	300円	区画整理課管理担当 (内線1213)
保留地証明書の交付	200円	300円	